

2011年10月12日(水)発行 VOL31

発行者:「九条の会」事務局 ホームページアドレス:<http://www.mc.ccnw.ne.jp/kyujou/>



みなと医療生協「九条の会」 九条ねっと

7周年記念講演会いよいよ迫る

みなと医療生協「九条の会」は今年で7周年を迎えました。これまで憲法九条を守り、広げる活動、運動を様々行ってきましたが、3・11の大震災と福島原発の放射能拡散という新たな情勢の展開、野田新総理誕生の節目を迎え、いっそうの発展をしていけるようにしていきたいと思えます。その一歩として、7周年記念講演会を企画しました。講師の先生は、自らもヒロシマで被爆しながら患者の治療に当たり、特に内部被爆の恐ろしさに関して各地で講演を行っています。また、みなと医療生協と同じ「民医連」出身の医師でもあり、その発展に大きく貢献してきました。

みなと医療生協組合員の皆さん、職員の皆さん。ぜひ、万事お誘いの上、講演会にお越しくくださるようお願いいたします。一緒に「平和」「憲法九条」そして、「核や放射能」について考えましょう。そして、出来ることから行動しましょう。

【みなと医療生協九条の会 記念講演会】

とき:10月25日(火)
午後6時～8時15分

- テーマ：**放射能汚染時代をどう生きるか
～被爆医師が熱く語る～**
- 講師：**肥田舜太郎 先生**
- ところ：**レインボーセンターホール**
- 参加費：**無料**(会場へは早めにお越し下さい)



あの医局合唱団もフルメンバーで登場予定！お楽しみに！！

メッセージ...

現在 94 歳の肥田先生。自らの被爆と医師としての被爆者治療の体験を通して、内部被爆の恐ろしさや平和の尊さを熱く語ります！

**主催:みなと医療生協
「九条の会」**

ホームページアドレス:<http://www.mc.ccnw.ne.jp/kyujou/>

ひだ・しゅんたろう 1917年、広島市生まれ。1945年8月6日、爆心地から6kmの地点で被爆。直後から被爆者救援・治療にあたり、09年の引退まで被爆者診療を続ける。1953年 全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)の創立に参加。全日本民医連理事、埼玉民医連会長、埼玉協同病院院長などを歴任。現在、全日本民医連顧問、日本被団協原爆被爆者中央相談所理事長。この間、海外渡航32回のべ33か国で被爆の実相を語り、核兵器廃絶を訴える。著書に『ヒロシマを生きのびて』(あけび書房)、『内部被曝の脅威』(共著、ちくま新書)など。

《8月・9月の平和の取り組み報告》

みなと医療九条の会7周年記念講演会 プレ企画「命と憲法と原発」を50名で開催！

9月28日(木) 18:15～レインボーセンターにて名古屋南部法律事務所 田巻紘子弁護士の講演会を行いました。テーマは『命と憲法と原発』。会としては以前にも自衛隊のイラク派兵差し止め裁判についての講演をいただいたことがある先生(先生ご自身出産後、仕事復帰、そして現在第二子を妊娠中という大変な中であるにもかかわらず快く講演を引き受けて頂きました)。今回は講演中心ではなく、意見交流の時間をたっぷりもうけ、50名を超える参加者からもたくさんの質問や意見がだされ、内容を深めることができました。

非核国の中で、核開発中心のウラン濃縮、原子炉、再処理という三技術を保有しているのは日本だけであること。原子力発電が、国策としてすすめられ、そしてそこにはいつでも核兵器を持てるようにという核保有政策を潜在的にすすめてきたことと深い関係があることなどのお話がされました。原発の事故以降、福島の子どもたちはこれから甲状腺などの病気になるのではないかという不安を抱えて生きて行かなければならず、いまだ生まれ育った町に帰れない人たちがいることを思うと、こんなに危険を伴うエネルギー開発が、危険と知りながらも利権とからみ、国策として進められてきた事への怒りと、同時に国の安全神話にだまされた私たちにも責任があるのではないかと痛切に思います。

今回のお話を聞いて、私たちにできることは学んで行動することであり、国策として進められた原発と核保有の道筋が重なり、ますます最後の砦である憲法9条を守らなければと強く思いました。

(みなと医療生協九条の会事務局 山崎幸恵)

2011年原水禁長崎大会に参加して

今年の原水禁世界大会は、歴史の転換点となる可能性のある二つの特徴を持った大会となりました。ひとつは、国連ナンバー2のドゥアルテ上級代表が藩基文(パン・ギムン)国連事務総長の代理として初めて正式参加されたこと

でした。発言の中で「核兵器のない世界を実現させるために日本のみなさんが取り組んでいる一筆一筆の署名運動は、市民の核軍縮へのプロセス参加を可能にしてきた重要な事業です」とのべられた言葉が印象的でした。

もうひとつは、福島原発事故のさなかの大会ということで、多くの代表が核兵器廃絶とともに、原発撤退の意思表示をしたことです。田上長崎市長は、「私たちは安全神話のもと、核の平和利用は許されるという思考停止の状態になっていたのではないかと。今こそ全ての核廃絶を訴えよう」と呼び掛けました。

一方、分科会「核兵器と原発のパネル討論」では、パネリストの吉井国会議員が、使用後の核燃料を処理する技術がないまま進む原発建設を「トイレのないマンション」と例え、一切の核開発をやめるべきとの見解を述べると、現茨城県原水協会会長で元日本原子力開発機構職員の加藤岑生氏は「核の研究は自然現象の解明に必要不可欠、これは人類にとっての未来でありこれを否定したら化学者は何もできなくなってしまう」と述べ、核兵器廃絶では一致するものの、核開発(研究)については原水協のなかでも意見が分かれることを知りました。私自身は、全体として同じ方向を向いていても掘り下げていけば多様な意見があること自体は自然なことで、パネル討論という公開の場で議論することは核廃絶に向けた運動を広げるという視点に立てば、むしろ必要なことではないかと率直に感じました。

(みなと医療生協九条の会事務局 成瀬耕作)

原発からの撤退を！

「原発をなくす熱田の会」と連帯し、熱田区から大きな世論を作ろう！

子供たちから放射能を守ろう！10・23あつたパレード

○とき:10月23日(日)午後1時半

○集合:JR 金山駅南口広場

○金山→高蔵→神宮前→伝馬町までパレードします。

お子さん、お母さん、お父さん、若者、みんなでパレードしましょう！プラカードやのぼり、音の出るものなど思いをこめて、いろんなものをもって集まろう！天候の悪い時は中止します。さそいあってあつまらしましょう！

主催:原発なくす熱田の会 連絡先:担当 奥村 681-3933



皆で歩こう！
金山に集まれ！！